

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、建物付属設備、構築物並びに器具及び備品一定額法
- ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっている。

(2) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用してゐる。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職共済制度及び島根県社会福祉協議会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 三成拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑩))
 - ア 三成保育所
 - イ 放課後児童健全育成事業「みざわ児童クラブ」
 - ウ 子育て援助活動支援事業「みなり子育て支援センター」
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑪))の作成は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	10,319,109	0	1,136,115	9,182,994
建物付属設備	5,831,024	0	651,014	5,180,010
合 計	16,150,133	0	1,787,129	14,363,004

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物(基本)	165,062,019	155,879,025	9,182,994
建物付属設備(基本)	12,012,545	6,832,535	5,180,010
小 計	177,074,564	162,711,560	14,363,004
建物付属設備	372,900	66,033	306,867
構築物	6,964,490	6,903,165	61,325
器具及び備品	31,870,089	29,571,249	2,298,840
ソフトウェア	389,550	389,550	0
小 計	39,597,029	36,929,997	2,667,032
合 計	216,671,593	199,641,557	17,030,036

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	1,892,200	0	1,892,200
未収金	16,250	0	16,250
合 計	1,908,450	0	1,908,450

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし